



2025年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社ライトワークス
代 表 者 名 代表取締役 江口 夏郎
(コード番号：4267 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 寺田 真琴
(TEL 03-5275-7031)

第三者割当によるA種種類株式の発行 並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、LWL ホールディングス株式会社（以下「割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当の方法によりA種種類株式（以下「本種類株式」といいます。）の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）、並びに、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額の減少を行うこと（以下「本減資等」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1)	払 込 期 日	2025年7月30日
(2)	発 行 新 株 式 数	A種種類株式 1株
(3)	発 行 価 額	1株につき3,529,852,800円
(4)	発 行 価 額 の 総 額	3,529,852,800円
(5)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式をLWLホールディングス株式会社に割り当てます。
(6)	そ の 他	詳細は別添「A種種類株式発行要項」をご参照ください。 本種類株式の発行については、2025年7月7日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において (i) 2025年7月30日を効力発生日として当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1,207,200株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）及び (ii) 本種類株式の発行に向けた規定の追加を含む定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うことに係る各議案の承認が得られ、かつ、本株式併合及び本定款変更の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集に至る経緯及び目的

割当予定先は、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を通じて当社株式の全て（但し、当社の代表取締役である江口夏郎氏の資産管理会社である株式会社エプシモーヴェ（以下「エプシモーヴェ」といいます。）が所有する当社株式（2,414,400株、所有割合（注1）：48.84%）（以下「本不応募株式」といいます。）を除きます。以下同じです。）を取得し、当社を割当予定先の完全子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2025年3月17日から2025年5月15日の間、本公開買付けを行い、その結果、2025年5月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で、割当予定先は、当社株式2,401,195株（所有割合：48.57%）を所有するにいたしました。なお、本公開買付けの詳細につきましては、当社の2025年3月14日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）及び2025年5月16日付プレスリリース「LWLホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

（注1）「所有割合」とは、当社が2025年4月28日に提出した第30期有価証券報告書に記載された2025年1月31日現在の発行済株式総数（4,943,600株）に係る議決権数（49,436個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。割当予定先は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、本不応募株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社に対して、当社の株主を割当予定先及びエプシモーヴェのみとするための本株式併合の実施を要請いたしました。これを受けて、当社は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、当社の2025年5月30日付プレスリリース「株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせしていたとおり、当社の株主を割当予定先及びエプシモーヴェのみとすること（以下「本スクイズアウト」といいます。）を目的として、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式1,207,200株を1株にする本株式併合を実施することにいたしました。本株式併合の効力が発生した場合、2025年7月30日時点で、当社の株主は割当予定先及びエプシモーヴェのみとなり、それぞれ1株及び2株の当社株式を所有することになります。

さらに、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本取引においては、本スクイズアウトに加えて、当社が、本スクイズアウトの完了後に、エプシモーヴェが保有する本不応募株式の当社による自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実行することを通じて、最終的に割当予定先が当社を完全子会社化することが企図されております。自己株式の取得により株主に対して交付する金銭の額は、当該自己株式の取得の効力発生日における分配可能額を超えてはならないところ、本第三者割当増資及び本減資等を実行する前の当社の分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額である3,529,852,800円（本株式併合前の当社株式1株あたり1,462円）を下回っているため、分配可能額の確保が必要になります。そのため、当社は、本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額を確保することを目的として、本第三者割当増資及び本減資等を行うこととし、本第三者割当増資及び本減資等の効力発生後に本自己株式取得を行うことを予定しております。本第三者割当増資は、かかる本取引の一環として予定されていた割当予定先を割

当先とする第三者割当増資であり、これにより本減資等及び本自己株式取得の実行を可能とするものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	3,529,852,800円
② 発行諸費用の概算額	13,000,000円
③ 差引手取概算額	3,516,852,800円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。発行諸費用の概算額の内訳は登録免許税相当額及びその他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
① 本自己株式取得実行資金	3,529,852,800円	2025年7月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額の確保を目的とするものです。本第三者割当増資の効力発生後に本減資等を行い、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保し、本第三者割当増資により調達する資金の全額を本自己株式取得のための資金の一部に充当する予定ですが、いずれも割当予定先による本取引の一環として行われるものであり、かかる資金使途は合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けでは、公開買付価格を当社株式1株あたり2,179円とした一方で、本取引を通じて当社の少数株主が得られる利益の増大化の観点から、本自己株式取得の対価は総額3,529,852,800円(本株式併合前の当社株式1株あたり1,462円)とすることが予定されております。今般、かかる本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額を確保する必要があること等を踏まえて、本第三者割当増資における払込金額は1株につき3,529,852,800円としました。本株式併合の効力が発生した場合、本第三者割当増資の払込期日(2025年7月30日)時点での当社の株主は割当予定先及びエプシモーヴェのみとなるところ、本第三者割当増資は、同日時点における割当予定先以外の当社の唯一株主であるエプシモーヴェから、その所有する全ての当社株式を取得(本自己株式取得)するための資金提供、並びに、本第三者割当増資の効力発生後に続く本減資等による分配可能額の確保を目的とするものであり、上記払込金額は、発行諸費用の概算額である13,000,000円については当社の手元資金で充当することを前提に、かかる本自己株式取得を、当初に予定されていた対価の総額によって実施することを可能にすることを企図して設定された金額であることから合理性が認められると考えられます。

なお、当社監査役3名(社外監査役2名)全員からも、当社株式の市場株価、本公開買付けにおける公開買付価格、本自己株式取得における対価、本株式併合における併合割合、本種類株式の諸条件

等を踏まえ、本第三者割当増資における払込金額が割当を受ける者に特に有利な金額には当たらないと解するのが相当である旨の意見が表明されております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、本取引の一環として行われるところ、本第三者割当増資及び本減資等の効力発生後に本自己株式取得を行うことを通じて、払込期日（2025年7月30日）において最終的に割当予定先が当社を完全子会社化することが企図されております。そのため、本第三者割当増資は、実質的には当社の唯一の株主である割当予定先に対して行うものと評価できるため、本第三者割当増資により生じる希薄化が既存株主の利益保護の観点で問題となることはなく、またその発行数量（1株）は本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額の確保という本第三者割当増資の目的に照らして必要な規模に設定されていることから、本第三者割当増資に係る発行数量及び株式の希薄化の規模はいずれも合理的であると判断しております。なお、本種類株式は、無議決権種類株式であり、かつ、普通株式を対価とする取得請求権・取得条項が付与されていないことから、普通株式の議決権の希薄化は発生しません。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	LWL ホールディングス株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区麹町一丁目12番地1号住友不動産ふくおか半蔵門ビル3階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 津田 敬太郎	
(4) 事業内容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること	
(5) 資本金	300,000,001円	
(6) 設立年月日	2025年2月28日	
(7) 大株主及び持株比率	LWLHC ホールディングス株式会社	100%
(8) 当社との関係（2025年6月26日現在）		
	資本関係	割当予定先は当社株式2,401,195株を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の親会社に該当します。

(注1) 当社は、割当予定先から、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主は反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の説明を受けており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由については、上記2「募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、割当株式である本種類株式を中長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。また本種類株式の譲渡による取得には、当社の株主総会の承認が必要とされております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先は、本第三者割当増資の払込みに関する資金を、割当予定先の株式の全てを保有するLWLHC ホールディングス株式会社からの出資及び借入れ並びに株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）からの借入れにより賄うことを予定しているとのことです。当社は、LWLHC ホールディングスからの出資証明書及びみずほ銀行からの融資証明書（いずれの書類も2025年1月31日付となります。）を確認しており、割当予定先は、本第三者割当増資の払い込みについて十分な資力があると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

本第三者割当増資前（2025年7月30日現在）		本第三者割当増資後	
LWL ホールディングス株式会社	33.33%	LWL ホールディングス株式会社	33.33%
株式会社エプシモーヴェ	66.67%	株式会社エプシモーヴェ	66.67%

(注1) 本第三者割当増資前の大株主及び持株比率は、2025年7月30日に本株式併合の効力が発生した時点における当社の株主の状況を基準として記載しております。なお、本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数（1株）は、法令に従った売却手続きが完了するまでの間は議決権が認められないため、上記の持株比率の算定の基礎からは除外しています。

(注2) 本第三者割当増資後の持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(2) A種類株式

本第三者割当増資前（2025年7月30日現在）	本第三者割当増資後	
該当なし	LWL ホールディングス株式会社	100.00%

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が、当社の業績に与える影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

(単位百万円。特記しているものを除く。)

	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
連結売上高	2,641	3,200	3,535
連結営業利益	204	243	315
連結経常利益	200	244	274
親会社株主に帰属する 当期純利益	138	222	194
1株当たり 連結当期純利益	28.08円	44.83円	39.26円
1株当たり配当金	28.00円	44.00円	44.00円
1株当たり連結純資産	167.23円	195.61円	189.37円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(2025年6月26日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	普通株式 4,943,600株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
始値	1,500円	1,040円	1,012円
高値	2,463円	1,136円	1,400円
安値	735円	925円	841円
終値	1,010円	1,012円	1,266円

(注1) 2023年1月期の株価については、当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場した2022年2月9日以降の状況となります。

(注2) 当社は、2023年2月1日付で当社株式1株につき2株の割合による株式分割を行っており、2023年1月期の株価については、当該株式分割考慮後の株価となっております。

② 最近6か月間の状況

	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	1,086 円	1,225 円	1,516 円	2,175 円	2,176 円	2,170 円
高 値	1,400 円	1,611 円	2,179 円	2,209 円	2,180 円	2,176 円
安 値	1,079 円	1,221 円	1,445 円	2,173 円	2,167 円	2,170 円
終 値	1,266 円	1,487 円	2,173 円	2,176 円	2,170 円	2,172 円

(注) 2025年6月の株価については、同年6月25日までの状況となります。

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	2025年6月25日
始 値	2,170 円
高 値	2,172 円
安 値	2,170 円
終 値	2,172 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

割当予定先は、当社の親会社であり、本第三者割当増資に係る取引は支配株主との取引に該当いたしません。

当社は、2025年4月30日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は定めておりませんが、本取引の公正性を担保するため、本意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(6) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」に記載の措置を講じており、これにより少数株主の利益を害することがないよう努めております。

(2) 少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、2025年3月13日付で、割当予定先、当社、当社の代表取締役である江口夏郎氏及びエプシモーヴェから独立した委員（当社の社外取締役兼独立役員である ロッシェル・カップ氏（ジャパン・インターカルチュラル・コンサルティング社長）、当社の社外監査役兼独立役員である伊藤行正氏（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社特別参与）及び当社の社外監査役兼独立役員である渡辺久氏（弁護士）の3名）によって構成される特別委員会より、本取引を行うことは当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えられる旨を答申内容とする答申書を受領しております。詳細は、本意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(6) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公

開買付けの公正性を担保するための措置」の「②当社における独立した特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得」をご参照ください。なお、当該答申書は、本第三者割当増資を含む本取引に関するものであることから、当社は、本第三者割当増資を行うに際しては、支配株主と利害関係を有しない者からの意見を改めて取得しておりません。

II. 本減資等について

1. 本減資等の目的

本減資等は、本自己株式取得を実行するための分配可能額を確保することを目的として、本第三者割当増資により増加する資本金及び資本準備金の額の増加分の全てをそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであり、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件とします。

2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項及び第 3 項、第 448 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、それぞれの減少額をその他の資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本第三者割当増資による資本金及び資本準備金の額の増加と同時に資本金及び資本準備金の額の減少をいたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は同日前のそれぞれの額を下回ることはありません。

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額 1,907,469,200 円を 1,764,926,400 円減少して、142,542,800 円とする。

(2) 減少すべき準備金の項目及びその額

本第三者割当増資後の資本準備金の額 1,955,969,200 円を 1,764,926,400 円減少して、191,042,800 円とする。

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,529,852,800 円

3. 本減資等の日程

- (1) 2025 年 6 月 26 日 取締役会決議日
- (2) 2025 年 6 月 27 日 債権者異議申述公告日（予定）
- (3) 2025 年 7 月 28 日 債権者異議申述最終期日（予定）
- (4) 2025 年 7 月 30 日 本減資等の効力発生日（予定）

4. 今後の見通し

本減資等は、貸借対照表の純資産の部の勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じさせるものではなく、当社の業績に与える影響はございません。

以 上

別紙 A種種類株式発行要項

1. 募集株式の種類

A種種類株式

2. 募集株式の数

1株

3. 募集株式の払込金額

1株につき 3,529,852,800円

4. 払込金額の総額

3,529,852,800円

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金 1,764,926,400円

増加する資本準備金 1,764,926,400円

6. 割当の方法

第三者割当の方法により、A種種類株式1株をLWLホールディングス株式会社に割り当てる。

7. 剰余金の配当

当社は、A種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、剰余金の配当を行わない。

8. 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、A種種類株主又はA種種類登録株式質権者に対して、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式発行時の1株当たりの払込金額相当額（以下「A種種類残余財産分配額」という。）を支払う。但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。

(2) A種種類株主に対しては、A種種類残余財産分配額のほか、残余財産の分配を行わない。

9. 譲渡制限

当社のA種種類株式の譲渡による取得については、A種種類株主又は取得者は株主総会の承認を受けなければならない。但し、当該株式に係る担保の実行（法定の手続きによるもののほか、法定の手続きによらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。）に伴う、担保権者若しくはその子会社・関連会社又は担保権者の指定する第三者に対する譲渡による株式の取得については、株主総会の承認があったものとみなす。

10. 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

11. 種類株主総会

当社は、A種種類株式について、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。但し、同項第1号に規定する定款の変更を行う場合は、この限りでない。